

2020年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役 大槻 哲也
社 長

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

《新型コロナウイルスに関するお知らせ》

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合があります。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hurxley.co.jp/>）に掲載いたしますので、随時ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社は、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html>）において掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎本招集ご通知及び提供書面は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html>）にも掲載しております。
- ~~~~~

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる自然災害や、年初より中国を皮切りにアジア圏のみならず南極大陸を除く5大陸すべてに拡散した新型コロナウイルスの世界的流行により、日常生活の大幅な制約を強いられました。そのため企業収益の改善を背景に雇用情勢や個人所得環境に改善が見られる途上でありましたが、この新型コロナウイルスにより経済全体が停滞し、収束の兆しも見えず、先行きが不透明感に覆われてしまいました。当社グループが属する「食」の分野では、外食・中食をはじめとする他業種他業態との競争激化、新型コロナウイルスの拡散防止によるさまざまな活動自粛による、従業員の確保に影響がありました。このような環境の中、持ち帰り弁当事業では、ビジネスの中心に据えている『食に対する安心、安全への「こだわり」』を従業員に対して一層徹底してまいりました。また、2019年12月9日に「おいしさに真心こめて」をスローガンに、洗練された四季折々の御料理とサービスにて、食に集う皆様に非日常のひとつときをお届けしております、株式会社味工房スイセンの全株式を取得し当社グループの一員となりました。事業の一層の強化と発展、及び当社のこれら事業の更なる開拓・発展を図ることを目的とし、当社グループの企業価値の一層の向上が実現できるものと考えております。店舗委託事業においては積極的な新規出店・優良物件の仕入れ及び、不採算店の解約等による利益の向上を図り、店舗管理事業においては収益機会を増やすことに注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高473億82百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益9億44百万円（同7.6%増）、経常利益12億44百万円（同4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億76百万円（同38.8%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、地域の皆様の豊かな食生活に貢献する「わたしの街の台所」として、手作りによる家庭の温もり、まごころ、安心感をお届けする信頼の食を追求しております。当期は四季を通して季節感のあるお弁当を発売、ほっかほっか亭ならではの作りたての美味しさをお客様にご用意させていただきました。揚げたての天ぷらやかきあげがセットになった冷しうどん、香りが良い松茸ごはん、お店で一つ一つ手作りの牛すき焼など、毎年工夫を重ね更なる美味しさでご提供、ご好評をいただいております。下半期にはキャッシュレス決済を導入し、電子マネーやクレジットカードのみならずコード決済についても網羅しお客様の利便性を向上いたしました。また、ほっかポイントアプリについても継続的にキャンペーンを展開し、数多くの新規会員数獲得に繋がっており、お客様とのコミュニケーションツールとして欠かせない役割を担っております。12月より人気キャラクター「すみっコぐらし」とコラボしたお弁当「すみっコぐらしべんとう」を発売、同時にオードブルやすみっコぐらしべんとうを対象としたキャンペーンを実施し、大好評を得るとともに2～3月にかけてもグッズプレゼントキャンペーンを展開し、数多くのお客様にご支持を得ることができました。3月には新型コロナウイルスの感染防止による臨時休校措置を受け、ご家庭でのお食事支援として特別価格での販売をさせていただきました。

株式会社味工房スイセン（仕出し、ケータリングサービス）においては、有名ホテル出身の専属シェフにより和食、洋食の弁当、ケータリングメニューの改廃を行い、ご好評をいただきました。また、1月に国内大型スポーツイベントでの800名パーティのケータリング受注によりご好評をいただきました。今後は手作り高級惣菜を強みに更なる弁当・惣菜の新販路開拓を進めてまいります。

コインランドリーサービスは2020年3月現在、全国に51店舗を展開しております。増加する共働き世代のニーズに対応するため、地域に根ざした「家事代行・時短インフラ」を目指しております。また水の使用量の少ない洗剤の導入を行うなど環境への配慮も進めております。今後も地域の皆様の生活の手助けとなるよう、店舗拡大に努めてまいります。

持ち帰り弁当事業は、売上高177億94百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益10億38百万円（同12.2%減）となりました。

ロ. 店舗委託事業

店舗委託事業においては、テナントオーナーのニーズを的確に捉え、企業価値を向上するために、自社運営サイトである「店通（てんつう）」を通して店舗業界に対する当社ブランドの浸透と当社サービスへの信頼感の向上に取り組み、当社ブランドの浸透を着実に図ってまいりました。また、情報セキュリティマネジメントを強化することで健全で信頼性の高い組織づくりに努め、2019年12月にISO/IEC27001を取得しました。三大都市圏を中心に優良物件を積極的に仕入れる一方、不採算店舗の解約等による物件稼働率の向上を図り、利益の向上に努めた結果、創業からの累計店舗契約数は3,300店舗以上の実績となり、稼働店舗数は850店舗を超えました。今後も1,000店舗の稼働を目指し、邁進してまいります。さらに、既存ビルから店舗ビルへのコンバージョンや新築物件のマスターリース等により、物件の資産価値の向上についても推進してまいりました。

店舗委託事業は、売上高251億68百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益8億62百万円（同20.6%増）となりました。

ハ. 店舗管理事業

店舗管理事業においては、物件開発ビルオーナーのニーズを的確に捉え、資産価値を向上するための運用提案と各種サービスを積極的に展開してまいりました。当期の物件開発として、商業ビルを1棟建設・稼働いたしました。また、ビルの管理関連サービスに加え美容・医療のテナントオーナー等、従来の飲食業以外のテナントオーナー向けに物件のサブリースと業務コンサルティングによる収益機会の拡大に取り組みました。店舗不動産ファンド事業では、保有物件2棟を不動産信託受益権としてファンド運営会社に売却しました。また、不動産ファンドの投資助言を目的とした（店舗流通ネット株式会社100%出資）子会社TRNインベストメント・マネジメント株式会社を設立しました。

店舗管理事業は、売上高7億95百万円（前年同期比30.9%増）、営業利益3億69百万円（同10.9%増）となりました。

ニ. フレッシュベーカーリー事業

フレッシュベーカーリー事業におきましては、「クインシー（苺）」をはじめとする季節商品の発売や、「シフォンケーキ」「フィナンシェチョコ」などアイテムの充実を図りご好評をいただきました。工場内では作業工程の見直しを行い、経費の削減・品質向上・販売強化に努めてまいりました。

フレッシュベーカー事業は、売上高12億15百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失50百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

ホ. その他の事業

物流関連事業においては、物流、商流ともに、グループ外企業との更なる取引拡大に向けて営業活動に注力しております。さらに、物流、商流としての取引以外に、大手企業の業務代行の新しい取り組みも漸く軌道に乗りはじめました。業務の定型化やシステム化を推進してそのノウハウを蓄積し、新規業務の獲得へ照準を合わせてまいります。また、1月にはカミッサリー増設計画に基づく建設工事をスタートさせました。

その他の事業は、売上高24億8百万円（前年同期比48.0%増）、営業利益59百万円（同66.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、21億68百万円であります。その主な内訳としては、当社が7億14百万円（主に建物及び機械装置）、店舗流通ネット株式会社が13億98百万円（主に建物及び工具器具備品などの店舗内装設備）となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として5億50百万円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 39 期 2017年3月期	第 40 期 2018年3月期	第 41 期 2019年3月期	第 42 期 2020年3月期
売 上 高	48,060	46,490	45,952	47,382
経 常 利 益	1,291	1,127	1,304	1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益	971	626	919	1,276
1株当たり当期純利益(円)	103.53	66.72	97.94	135.72
総 資 産	36,668	36,379	36,006	35,564
純 資 産	19,667	19,917	20,402	21,192
1株当たり純資産額(円)	2,094.75	2,120.35	2,171.85	2,251.81

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2. コインランドリーサービスにつきましては、従来、「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」として表示しておりましたが、第41期より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示することに変更したため、第39期及び第40期については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
店 舗 流 通 ネ ッ ト (株)	100	100.0	飲食店の出退店の 総合支援事業
(株) ア サ ヒ L & C	30	100.0	食材の保管、配送及び 加工、製品化
ア ル ヘ イ ム (株)	10	98.4	フレッシュベーカーリー の製造及び販売
(株) 味 工 房 ス イ セ ン	70	100.0	仕出し料理の販売、ケ ータリングサービス
(株) 鹿 児 島 食 品 サービス	10	100.0	不動産売買・賃貸並び に所有・管理・運用

(注) 1. アルヘイム(株)は、2020年2月26日付で減資を行い、資本金が減少しております。

2. 2019年12月9日に味工房スイセンの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

① 食に対する安心、安全への「こだわり」

新型コロナウイルスの世界的な拡散により、日常生活における消毒や殺菌に関する関心が高まる中、当社グループでは、従来より「食」ビジネスに携わる企業として、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据えております。グループ内に「品質管理」部門を設けて、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に対して安心して食べられる安全な「食」を継続して提供してまいります。

また、キャッシュレス決済の推進にも積極的に取り組んでおり、電子マネーやクレジットカードのみならずあらゆるコード決済まで網羅して、お客様の利便性の向上に寄与しつつ現金受け渡しによる感染の拡大防止にも貢献してまいります。

② 魅力ある商品開発と地域社会への貢献

当社では、お客様のニーズに的確にお応えし、お客様に支持いただけるメニューを提供することが成長の基礎であると考えております。そのため、新メニューの開発のみならず、既存メニューのリニューアル、定番商品の付加価値向上策などを通して、お客様の満足度向上を図ってまいります。

大阪府をはじめ大阪市及び尼崎市と災害救助物資の供給等に関する協定を結び、各自自治体と連携・協働することにより、災害時における安定した「食」の供給を継続してまいります。

③ 原材料の安定供給とグループ外への販売の強化

食品衛生問題による鶏肉の輸入停止や台風などの自然災害の発生により畜産物、農産物の需給状況・市場価格が変動することがあります。当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達し、店舗に供給するため、取引先との密な連携を図るとともに、グループ内での食材加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。質の高い加工技術と食品マネジメントの国際規格FSSC22000の認証取得による信頼獲得を背景にグループ外顧客からの受注拡大に対応するため第2工場の早期稼働に努めてまいります。

④ グループ管理体制の強化と環境問題への取り組み

当社グループは、「食」に関連する事業を中心に営業活動に邁進しておりますが、急速に変化する事業環境に適時に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、グループ管理体制の強化も重要であり、内部統制の実効性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることにより、リスク管理の徹底、業務効率化を図ってまいります。

また、食品ロスの削減をはじめ循環型社会の促進に貢献するため「BG無洗米」を使用することで、節水だけでなくとぎ汁の汚濁物質抑制、とぎ汁の下水処理にかかるCO₂排出削減にも役立てるとともに、レジ袋削減や廃プラスチック問題などの課題にも取り組んでまいります。

⑤ 人財の確保及び育成

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び育成が更なる成長のために必要不可欠であると認識しております。人財獲得競争が激しくなる中で当社グループの将来を担う人財を確保していくため、積極的な採用を進めるとともに、教育・研修を充実し人財の育成を進めてまいります。また、能力主義を重視し社員に持てる能力を発揮するチャンスを与え、組織の活性化を図ってまいります。

⑥ 好立地への出店機会確保

新規出店において、お客様にとって利便性の高い好立地条件の物件を獲得していくことが、収益性を高め安定的な店舗運営を行うために重要な要素であると考えております。このため、グループ全体で物件情報の収集体制を構築・強化するとともに、売上予測などの情報分析精度の向上を図り、慎重かつ迅速な意思決定のもと好立地への出店機会確保に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年 3月31日現在)

〔持ち帰り弁当事業〕

当社は、作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗をフランチャイズチェーンシステムにより、全国で展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティその他の営業収入を得ており、直営店部門では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

また、2019年12月9日に「おいしさに真心こめて」をスローガンに、洗練された四季折々の御料理とサービスにて、食に集う皆様に非日常のひとつきをお届けする株式会社味工房スイセンの全株式を取得し、当社グループの一員へ加わりました。仕出し料理とケータリング部門を強化し、持ち帰り弁当事業の更なる開拓・発展を図ることを目的とし、当社グループの企業価値の一層の向上が実現できるものと考えております。

〔店舗委託事業・店舗管理事業〕

店舗流通ネット株式会社（連結子会社）は、業務委託型店舗でオーナーとして飲食店を多角的に経営しているほか、開業サポート、店舗管理事業など、飲食に関する総合支援サービスを行っております。

(6) 主要な営業所 (2020年 3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区鶴野町3番10号
東京本社	東京都港区浜松町二丁目4番1号
東北事業所	仙台市宮城野区
関東事業所	東京都港区
群馬事業所	群馬県館林市
東海事業所	名古屋市天白区
北陸事業所	石川県金沢市
近畿事業所	大阪市北区
岡山事業所	岡山市南区
広島事業所	広島市安佐南区
山陰事業所	鳥取県米子市
九州事業所	熊本市東区
鹿児島事業所	鹿児島県鹿児島市

② 主要な子会社

店舗流通ネット(株)	東京都港区浜松町二丁目4番1号
(株)アサヒL&C	兵庫県尼崎市西向島町15番6号
アルヘイム(株)	大阪市住之江区西住之江一丁目1番8号
(株)味工房スイセン	東京都品川区西五反田五丁目30番20号
(株)鹿児島食品サービス	鹿児島県鹿児島市荒田一丁目7番16号

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
447 (1,029) 名	58名増 (45名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217(799)名	10名減(56名減)	40.2歳	8.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,221百万円
株式会社三井住友銀行	1,037
株式会社滋賀銀行	528
株式会社みずほ銀行	224
株式会社三菱UFJ銀行	207

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,025,032株
- ③ 株主数 5,984名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ラ イ ラ ッ ク	4,012千株	42.60%
株 式 会 社 麻 生	602	6.39
株 式 会 社 こ や の	508	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	345	3.66
青 木 達 也	330	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	249	2.64
株 式 会 社 に つ ば ん	210	2.22
日 本 ハ ム 株 式 会 社	109	1.15
ハ ー ク ス レ イ 取 引 先 持 株 会	93	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	93	0.99

(注) 1. 当社は、自己株式を1,607,555株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 - i. 2015年8月11日開催の取締役会決議による新株予約権
 - ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ第4回新株予約権
 - ・新株予約権の数
445個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
44,500株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり115,200円（1株あたり1,152円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2017年8月25日から2022年8月24日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ.対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ.1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 取 締 役 (社外取締役を除く)	30個	3,000株	3名
当 社 監 査 役 (社外監査役を除く)	—	—	—
当 社 社 外 取 締 役	10個	1,000株	1名
当 社 社 外 監 査 役	20個	2,000株	2名

ii. 2019年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ 第5回新株予約権
- ・新株予約権の数
1,230個

- ・新株予約権の目的となる株式の数
123,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり109,300円（1株当たり1,093円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年8月27日から2024年8月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ.対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ.1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 取 締 役 (社外取締役を除く)	180個	18,000株	3名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

2019年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ第5回新株予約権
- ・新株予約権の数
1,230個

- ・新株予約権の目的となる株式の数
123,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり109,300円（1株当たり1,093円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年8月27日から2024年8月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ.対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ.1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	1,050個	105,000株	55名

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

役 名	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	青 木 達 也	
代 表 取 締 役 社 長	大 槻 哲 也	営業統括本部 本部長
取 締 役	澤 田 忠 雄	
取 締 役	西 関 善 次	
取 締 役	酒 井 豊	
取 締 役	道 畑 富 美	
常 勤 監 査 役	森 田 昌 作	
監 査 役	鈴 鹿 良 夫	
監 査 役	辻 本 健 二	

- (注) 1. 取締役西関善次氏、取締役酒井豊氏、取締役道畑富美氏は、社外取締役であります。また、各氏は㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 常勤監査役森田昌作氏、監査役鈴鹿良夫氏、監査役辻本健二氏は、社外監査役であります。また、監査役鈴鹿良夫氏、監査役辻本健二氏は、㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長青木達也氏は、㈱アサヒ L & C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱、㈱鹿児島食品サービス、㈱味工房スイセンの代表取締役及び TRN インベストメント・マネジメント㈱の取締役を兼務しております。
 - 代表取締役社長大槻哲也氏は、㈱アサヒ L & C、店舗流通ネット㈱、㈱鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。
 - 取締役澤田忠雄氏は、㈱アサヒ L & C の代表取締役、アルヘイム㈱、㈱鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。
 - 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員を兼務しております。
 - 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役を兼務しております。
 - 取締役道畑富美氏は、㈱Global Product Explorer Japan の代表取締役、Foodbiz-net.com の代表、㈱カサクリエティブネットの取締役を兼務しております。
 - 監査役森田昌作氏は、㈱アサヒ L & C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱の監査役を兼務しております。
 - 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表、グンゼ㈱、㈱辰巳商会の社外監査役を兼務しております。
 - 監査役辻本健二氏は、公益財団法人関西生産性本部の特別顧問、レンゴー㈱の社外監査役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2019年6月19日開催の第41期定時株主総会において、辻本健二氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

2019年8月29日付で、監査役鈴鹿良夫氏は、㈱辰巳商会の監査役に選任され、就任いたしました。

2019年10月1日付で、代表取締役会長青木達也氏は、TRNインベストメント・マネジメント(株)の取締役に選任され、就任いたしました。

2019年12月9日付で、代表取締役会長青木達也氏は、㈱味工房スイセンの代表取締役会長に選任され、就任いたしました。

ロ. 異動

2019年4月1日付で、代表取締役会長兼社長青木達也氏は、代表取締役会長に就任いたしました。

2019年4月1日付で、代表取締役副社長大槻哲也氏は、代表取締役社長に就任いたしました。

2019年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、監査役鬼迫明夫氏は任期満了により退任いたしました。

(注)当事業年度以降の取締役及び監査役の異動

・2020年5月19日付で、代表取締役社長大槻哲也氏は、㈱鹿児島食品サービスの取締役に任期満了により退任いたしました。

・2020年5月28日付で、監査役森田昌作氏は、店舗流通ネット(株)の監査役に任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (社外取締役を除く)	3名	48百万円
監査役 (社外監査役を除く)	—	—
社外取締役	3	7
社外監査役	4	9
合計	10	65

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. グループ会社役員兼務の取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等を加えた取締役への支払総額は82百万円であります。グループ会社役員兼務の社外取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等はありません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対するグループ会社からの当事業年度の監査報酬を加えた社外監査役への支払総額は13百万円であります。

3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

1. 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員であります。
当社は、聖光税理士法人との間に顧問契約を締結しております。
2. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。
当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。
3. 取締役道畑富美氏は、㈱Global Product Explorer Japanの代表取締役、Foodbiz-net.comの代表、㈱カサクリエイティブネットの取締役であります。
当社と㈱Global Product Explorer Japan、Foodbiz-net.com及び㈱カサクリエイティブネットとの間には重要な取引その他の関係はありません。
4. 監査役森田昌作氏は、㈱アサヒ L & C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱の監査役を兼務しております。
当社は、㈱アサヒ L & C との間に保管・配送業務委託の取引及び食材加工委託の取引、㈱アサヒ・トーヨーとの間に食材加工委託の取引、アルヘイム㈱との間に資金の貸付、債務保証等の取引、店舗流通ネット㈱との間に債務保証等の取引があります。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、グンゼ㈱、㈱辰巳商会の社外監査役を兼務しております。
当社と鈴鹿税理士事務所、グンゼ㈱及び㈱辰巳商会との間には重要な取引その他の関係はありません。
6. 監査役辻本健二氏は、公益財団法人関西生産性本部の特別顧問であり、レンゴー㈱の社外監査役を兼務しております。
当社と公益財団法人関西生産性本部及びレンゴー㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（１５回開催）		監査役会 （７回開催）
	定時取締役会 （１２回開催）	臨時取締役会 （３回開催）	
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役西関善次	１１回	３回	－
取締役酒井豊	１２回	３回	－
取締役道畑富美	１２回	３回	－
常勤監査役森田昌作	１２回	３回	７回
監査役鈴鹿良夫	１１回	３回	７回
監査役辻本健二	１０回	２回	６回

・取締役会、監査役会における発言状況

1. 取締役西関善次氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
2. 取締役酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
3. 取締役道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
4. 常勤監査役森田昌作氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
6. 監査役辻本健二氏は、2019年６月19日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しております。同氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 協立監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、協立監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

また、当社と会計監査人協立監査法人は、上記同様の責任限定契約を締結しておりません。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔内部統制システムの基本方針〕

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
経営理念や役員職務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を
発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制
を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、
危機管理連絡協議会メンバー及び顧問弁護士などを含む外部アドバイザーを
もって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を
整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に
おいて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細についての定めに
よるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。
また、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応じて
各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとし
る。

- ⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合またはそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
 - (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
 - (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
 - (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報または相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役の職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払いまたは償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及びグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」及び「職務権限規程および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に15回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に7回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,555	流 動 負 債	6,615
現 金 及 び 預 金	7,597	買 掛 金	1,728
受取手形及び売掛金	1,299	短 期 借 入 金	319
商 品 及 び 製 品	525	1年内返済予定の長期借入金	1,015
原材料及び貯蔵品	114	未 払 金	853
そ の 他	1,036	未 払 法 人 税 等	405
貸 倒 引 当 金	△19	未 払 消 費 税 等	135
固 定 資 産	25,009	賞 与 引 当 金	200
有 形 固 定 資 産	15,530	そ の 他	1,956
建 物 及 び 構 築 物	5,426	固 定 負 債	7,755
機械装置及び運搬具	445	長 期 借 入 金	2,772
工具、器具及び備品	277	長 期 預 り 保 証 金	3,950
土 地	9,186	繰 延 税 金 負 債	120
リ ー ス 資 産	38	退職給付に係る負債	62
建 設 仮 勘 定	156	資 産 除 去 債 務	466
無 形 固 定 資 産	651	そ の 他	383
借 地 権	526	負 債 合 計	14,371
そ の 他	124	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,827	株 主 資 本	21,397
投資有価証券	1,948	資 本 金	4,036
長 期 貸 付 金	12	資 本 剰 余 金	3,971
敷金及び保証金	5,843	利 益 剰 余 金	15,659
繰 延 税 金 資 産	618	自 己 株 式	△2,269
長 期 未 収 入 金	537	その他の包括利益累計額	△209
そ の 他	413	その他有価証券評価差額金	△209
貸 倒 引 当 金	△545	新 株 予 約 権	4
資 産 合 計	35,564	非 支 配 株 主 持 分	—
		純 資 産 合 計	21,192
		負 債 純 資 産 合 計	35,564

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	47,382
売上原価	36,701
売上総利益	10,680
販売費及び一般管理費	9,735
営業利益	944
営業外収益	447
受取利息	1
受取配当金	32
受取賃貸料	165
業務委託契約解約益	87
持分法による投資利益	18
その他の	142
営業外費用	148
支払利息	22
賃貸費用	81
店舗敷金償却	3
業務委託契約解約損	3
その他の	38
経常利益	1,244
特別利益	952
固定資産売却益	805
負ののれん発生益	108
受取補償金	32
その他の	7
特別損失	459
固定資産売却損	0
固定資産除却損	27
減損損失	241
投資有価証券評価損	144
その他の	45
税金等調整前当期純利益	1,738
法人税、住民税及び事業税	473
法人税等調整額	△11
当期純利益	1,276
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,276

連結株主資本等変動計算書

（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,036	3,980	14,712	△2,297	20,431
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△329		△329
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,276		1,276
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△8		28	19
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△8	946	27	966
当 期 末 残 高	4,036	3,971	15,659	△2,269	21,397

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△37	△37	8	－	20,402
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△329
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,276
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					19
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	△171	△171	△4		△175
当 期 変 動 額 合 計	△171	△171	△4	－	790
当 期 末 残 高	△209	△209	4	－	21,192

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 7社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 店舗流通ネット(株)、(株)アサヒ L & C、アルヘイム(株)、
(株)味工房スイセン、(株)鹿児島食品サービス |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 | 2社 |
| ・主要な会社等の名称 | (株)アサヒ・トーヨー、(株)ほっかほっかフーズ |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)鹿児島食品サービス他2社の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|----------|---|

- | | |
|----------|-------------|
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
|----------|-------------|

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- | | |
|------------------|---|
| ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
|------------------|---|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
---------	-------

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
④ 重要なヘッジ会計の方法	
イ. ヘッジ会計の方法	金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息
ハ. ヘッジ方針	金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。
ニ. ヘッジの有効性評価の方法	金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項	
イ. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ロ. 売上高の会計処理	連結子会社のうち、１社について、売上原価に含まれている業務委託料等を売上高から控除しない方法（総額表示）によっております。
ハ. 退職給付に係る負債の計上基準	連結子会社のうち、２社について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,556百万円
土 地	6,781百万円
計	8,337百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	690百万円
長 期 借 入 金	1,393百万円
計	2,084百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,779百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ハークスレイ (大阪府)	店舗・事務所 (41店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	185
アルヘイム(株) (大阪府)	店舗 (2店舗)	建物及び構築物等	9
店舗流通ネット(株) (東京都)	店舗 (39店舗)	建物及び構築物等	46
合計			241

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物184百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,025千株	一千株	一千株	11,025千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,635千株	0千株	19千株	1,615千株

(注) 自己株式数の減少は、新株予約権の行使に伴うものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	169百万円	18円	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	160	17	2019年9月30日	2019年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	357百万円	38円	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 21,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての借入金について、為替の変動リスク及び金利の変動リスクを回避するために、金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、グループ全体で資金管理を行うとともに、子会社は同様に流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することなどにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,597	7,597	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,299	1,299	—
(3) 投資有価証券	550	550	—
資 産 計	9,447	9,447	—
(1) 買掛金	1,728	1,728	—
(2) 短期借入金	319	319	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,788	3,789	1
負 債 計	5,836	5,837	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価格により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)によるものは、ヘッジ対象とされている変動金利外貨建長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
敷金及び保証金 ※ 1	5,843
長期預り保証金 ※ 2	3,950
非上場株式等 ※ 3	1,397

※ 1 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※ 2 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※ 3 非上場株式等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)「投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
5,876	7,962

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額であります。その他の主な物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、期中に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,251円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	135円72銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,194	流 動 負 債	3,561
現 金 及 び 預 金	1,547	買 掛 金	1,425
売 掛 金	778	短 期 借 入 金	200
商 品 及 び 製 品	400	1年内返済予定の長期借入金	684
原材料及び貯蔵品	84	未 払 金	142
短 期 貸 付 金	2	未 払 費 用	526
未 収 入 金	70	未 払 法 人 税 等	96
未収還付法人税等	55	未 払 消 費 税 等	76
そ の 他	259	預 り 金	187
貸 倒 引 当 金	△4	前 受 収 益	15
固 定 資 産	13,398	賞 与 引 当 金	106
有 形 固 定 資 産	8,317	そ の 他	98
建 物	3,149	固 定 負 債	3,095
構 築 物	79	長 期 借 入 金	1,248
機 械 及 び 装 置	403	長 期 未 払 金	139
車 両 運 搬 具	4	長 期 預 り 保 証 金	1,436
工具、器具及び備品	233	債務保証損失引当金	37
土 地	4,376	資 産 除 去 債 務	215
リ ー ス 資 産	0	そ の 他	18
建 設 仮 勘 定	69	負 債 合 計	6,656
無 形 固 定 資 産	43	純 資 産 の 部	
商 標 権	4	株 主 資 本	10,135
ソ フ ト ウ ェ ア	5	資 本 金	4,036
リ ー ス 資 産	22	資 本 剰 余 金	3,919
施 設 利 用 権	1	資 本 準 備 金	878
電 話 加 入 権	10	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,041
投資その他の資産	5,037	利 益 剰 余 金	4,440
投資有価証券	596	利 益 準 備 金	130
関係会社株式	3,140	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,310
出 資 金	3	別 途 積 立 金	2,190
長 期 貸 付 金	10	繰 越 利 益 剰 余 金	2,119
関係会社長期貸付金	667	自 己 株 式	△2,261
繰 延 税 金 資 産	174	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△203
敷 金 及 び 保 証 金	1,045	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△203
そ の 他	155	新 株 予 約 権	4
貸 倒 引 当 金	△756	純 資 産 合 計	9,935
資 産 合 計	16,592	負 債 純 資 産 合 計	16,592

損 益 計 算 書

（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	17,534
売 上 原 価	9,922
売 上 総 利 益	7,612
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,481
営 業 利 益	131
営 業 外 収 益	833
受 取 利 息	3
受 取 配 当 金	389
受 取 賃 貸 料	227
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	26
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	63
雑 収 入	122
営 業 外 費 用	329
支 払 利 息	8
賃 貸 費 用	141
店 舗 敷 金 償 却	3
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	140
債 務 保 証 損 失 引 当 繰 入 額	18
雑 損 失	18
経 常 利 益	636
特 別 利 益	4
固 定 資 産 売 却 益	0
新 株 予 約 権 戻 入 益	3
特 別 損 失	345
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	15
減 損 損 失	185
投 資 有 価 証 券 評 価 損	144
税 引 前 当 期 純 利 益	294
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90
法 人 税 等 調 整 額	△2
当 期 純 利 益	206

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,036	878	3,049	3,928	130	2,190	2,242	4,563
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△329	△329
当 期 純 利 益							206	206
自己株式の取得								
自己株式の処分			△8	△8				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△8	△8	－	－	△122	△122
当 期 末 残 高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	2,119	4,440

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,289	10,238	△30	△30	8	10,216
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△329				△329
当 期 純 利 益		206				206
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	28	19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△173	△173	△4	△177
当期変動額合計	27	△103	△173	△173	△4	△280
当 期 末 残 高	△2,261	10,135	△203	△203	4	9,935

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び

貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、債務保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

④ 事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 |

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------------|

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- | | |
|---------------|----------|
| ① 担保に供している資産 | |
| 建 物 | 1,042百万円 |
| 土 地 | 3,390百万円 |
| 計 | 4,432百万円 |
| ② 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 465百万円 |
| 長 期 借 入 金 | 300百万円 |
| 計 | 765百万円 |

- | | |
|--------------------|----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,198百万円 |
|--------------------|----------|

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

店舗流通ネット株式会社	841百万円
アルヘイム株式会社	64百万円
株式会社味工房スイセン	50百万円
計	956百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

- | | |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 16百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 679百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 214百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 95百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,908百万円
売上高	175百万円
仕入高	365百万円
支払手数料その他の営業取引高	1,367百万円
営業取引以外の取引高	111百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,607,555株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10百万円
賞与引当金	32百万円
貸倒引当金	232百万円
関係会社株式評価損	2,580百万円
減損損失	367百万円
資産除去債務	65百万円
繰越欠損金	108百万円
債務保証損失引当金	11百万円
その他	27百万円

繰延税金資産小計 3,436百万円

評価性引当額 △3,229百万円

繰延税金資産合計 207百万円

繰延税金負債

資産除去債務 △32百万円

繰延税金負債合計 △32百万円

繰延税金資産の純額 174百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 の 所 有 率 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	事業年度 末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱ ア サ ヒ L & C	100.00	兼任4名	保管・配送 業務委託	物流センターの賃貸	90	前受収益	6
					物流手数料	1,334	未払費用	177
	店 舗 流 通 ネ ッ ト ㈱	100.00	兼任3名	債務の保証	債務の保証 (注2)	841	—	—
					保証料の受取	8	—	—
	ア ル ヘ イ ム ㈱	98.43	兼任3名	資金の援助 債務の保証	資金の貸付 (注5)	140	長期貸付金	667
					受 取 利 息	2	—	—
					債務の保証 (注4)	102	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には短期借入金・長期貸付金を除いて消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及びその決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 店舗流通ネット㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. アルヘイム㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。
同社の債務超過額704百万円と貸倒引当金667百万円の差額37百万円のうち、債務保証残高以内の金額37百万円に対して債務保証損失引当金を計上しております。
なお、保証料は受け取っておりません。
5. アルヘイム㈱に対する長期貸付金667百万円全額について貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において140百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,054円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円95銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月17日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 南部 敏幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公江 正典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2019年5月19日付けで無限定適正意見を表明している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月17日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 南部 敏幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公江 正典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類等は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類等に対して2019年5月19日付けで無限定適正意見を表明している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 森田昌作 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 鈴木良夫 ㊞

社外監査役 辻本健二 ㊞

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当の財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円（うち普通配当18円、創立40周年記念配当20円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は357,864,126円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あおき たつや 青木 達也 (1952年6月4日生)	1980年3月 当社設立 代表取締役社長 1997年11月 ㈱アサヒ・トーヨー代表取締役社長（現任） 2001年9月 北欧フードサービス㈱（現アルヘイム㈱）代表取締役社長（現任） 2006年7月 ㈱ほっかほっか亭総本部（現㈱ハークスレイ）代表取締役社長 2007年5月 T R N コーポレーション㈱（現店舗流通ネット㈱）取締役 2007年7月 当社代表取締役会長 2009年4月 ㈱鹿児島食品サービス取締役 2011年7月 ㈱アサヒ物流（現㈱アサヒL&C）代表取締役会長（現任） 2011年10月 当社代表取締役会長兼社長 2013年3月 店舗プレミアム㈱代表取締役社長 2013年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役社長 2016年3月 店舗流通ネット㈱代表取締役会長（現任） 2018年12月 ㈱鹿児島食品サービス代表取締役社長（現任） 2019年4月 当社代表取締役会長（現任） 2019年10月 T R N インベストメント・マネジメント㈱取締役（現任） 2019年12月 ㈱味工房スイセン代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱アサヒL&C代表取締役会長 ㈱アサヒ・トーヨー代表取締役社長 アルヘイム㈱代表取締役社長 店舗流通ネット㈱代表取締役会長 ㈱鹿児島食品サービス代表取締役社長 T R N インベストメント・マネジメント㈱取締役 ㈱味工房スイセン代表取締役会長	330,380株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	おお つき てつ や 大 槻 哲 也 (1968年6月3日生)	2011年7月 当社入社 経営戦略室部長 2011年10月 当社執行役員経営戦略室部長兼 営業統括本部副本部長 2011年12月 当社執行役員経営戦略室部長兼 商品部部長 2012年6月 当社取締役経営戦略室部長兼商 品部部長 2013年4月 当社常務取締役マーケティング 本部本部長兼商品部部長 2015年1月 (株)鹿児島食品サービス取締役 2015年4月 当社専務取締役マーケティング 本部本部長兼商品部部長 2015年6月 (株)アサヒ L & C 取締役 (現任) 2016年4月 当社代表取締役副社長西日本統 括本部本部長 2016年5月 店舗流通ネット(株)取締役 (現任) 2019年4月 当社代表取締役社長営業統括本部 本部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)アサヒ L & C 取締役 店舗流通ネット(株)取締役	2,700株
3	さわ だ ただ お 澤 田 忠 雄 (1958年9月25日生)	2004年5月 当社入社 2005年7月 当社執行役員営業第一統括部部長 2007年6月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒ L & C) 取締役 2008年4月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒ L & C) 常務取締役 2008年6月 当社取締役 (現任) 2011年7月 (株)アサヒ物流 (現(株)アサヒ L & C) 代表取締役社長 (現任) 2016年6月 北欧フードサービス(株) (現アルヘ イム(株)) 取締役 (現任) 2018年12月 (株)鹿児島食品サービス取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)アサヒ L & C 代表取締役社長 アルヘイム(株)取締役 (株)鹿児島食品サービス取締役	5,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	さか い ゆたか 酒 井 豊 (1944年1月29日生)	1966年4月 三洋電機㈱入社 1975年9月 大阪府議会議員 1975年11月 大阪府トラック協会相談役 1983年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 1988年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 1990年6月 第86代大阪府議会議員長 1997年11月 自民党大阪府連幹事長 2001年6月 堂島不動産㈱取締役 2005年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 2015年6月 堂島不動産㈱代表取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 堂島不動産㈱代表取締役	一株
5	みち はた ふ み 道 畑 富 美 (1961年4月1日生)	1987年4月 レストラン西武㈱(現西洋フード・ コンパスグループ㈱) 入社 1991年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・ 農産物のマーケティング事業開業 1994年7月 ㈱カサクリエィティブネット取 締役 (現任) 2003年7月 Foodbiz-net.com代表 (現任) 2009年4月 東洋大学国際地域学部専任講師 2011年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホーム ミールマイスター資格委員 2012年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能 育成対策検討委員会委員 2015年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業 技能評価委員会委員 2016年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師 2017年5月 ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱カサクリエィティブネット取締役 Foodbiz-net.com代表 ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	※ たけだ ゆきみち 武田之通 (1956年1月25日生)	1978年4月 日本生命保険相互会社入社 1999年4月 同博多支社長 2002年4月 同那覇支社長 2004年4月 同近畿代理店部長 2006年4月 新星和不動産(株) (現大林新星和不動産(株)) ニュータウン支社長 2009年4月 星光ビル管理(株) S B S 指導部長 2010年4月 同京都営業所長 2013年4月 同取締役大阪中央営業所長 2017年3月 同定年により退職 2017年12月 (株)ライラック入社 経営企画室室長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ライラック経営企画室室長	一株

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者の青木達也氏は、(株)アサヒ L & C、(株)アサヒ・トーヨー、アルヘイム(株)、店舗流通ネット(株)、(株)鹿児島食品サービス、(株)味工房スイセンの代表取締役及び T R N インベストメント・マネジメント(株)の取締役を兼務しております。

青木達也氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、その豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。

3. 取締役候補者の大槻哲也氏は、(株)アサヒ L & C、店舗流通ネット(株)の取締役を兼務しております。

大槻哲也氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営幹部としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。

4. 取締役候補者の澤田忠雄氏は、(株)アサヒ L & C の代表取締役社長及びアルヘイム(株)、(株)鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。

澤田忠雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。

5. 取締役候補者の酒井豊氏は、社外取締役候補者であります。

酒井豊氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

酒井豊氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年であります。

当社は社外取締役候補者酒井豊氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の取締役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

6. 取締役候補者の道畑富美氏は、社外取締役候補者であります。

道畑富美氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、㈱カサクリエイティブネットの取締役、Foodbiz-net.comの代表及び㈱Global Product Explorer Japanの代表取締役であります。当社と㈱カサクリエイティブネット、Foodbiz-net.com及び㈱Global Product Explorer Japanとの間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

道畑富美氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年であります。

当社は社外取締役候補者道畑富美氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の取締役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概

要は以下のとおりであります。

- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

7. 取締役候補者の武田之通氏は、社外取締役候補者であります。

武田之通氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる保険会社での豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。

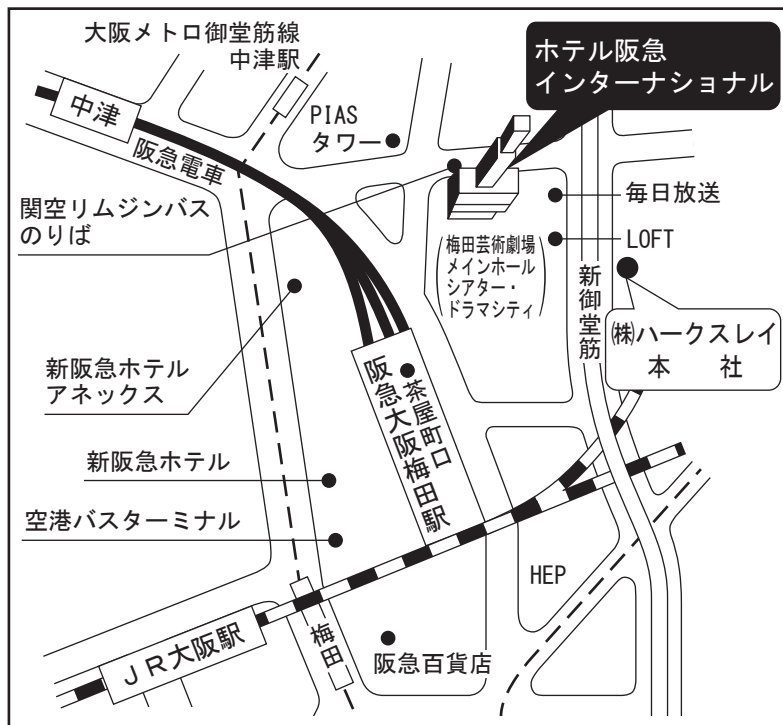
当社は社外取締役との間で責任限定契約を締結することとしており、武田之通氏の取締役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額といたします。

8. 取締役候補者道畑富美氏の戸籍上の氏名は、笠本富美であります。
9. 6名の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 取締役候補者の大槻哲也氏、澤田忠雄氏、酒井豊氏、道畑富美氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急大阪梅田駅茶屋町口より 徒歩3分
◎JR大阪駅より 徒歩8分

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。